

基本目標2 あらゆる分野への男女共同参画の推進

主要課題1 ●政策・方針決定の場への女性の参画促進

施策の方向1 ●女性の政治参画意識の向上促進

| 具体的事業 | 区分 | 実施状況 | 担当課 | 達成度 | 効果 |
|--|----|--|-------|-----|----|
| 4.4 選挙啓発の実施 《概要》 市民の選挙への関心を高めるため、啓発冊子の配布などによる選挙啓発に努める。 | 継続 | 平成22年8月30日に第45回衆議院議員総選挙及び茨城県知事選挙が執行されるに当たり、市民の選挙への関心を高めるため、街頭や放送などによる選挙啓発に努めた。 【具体的内容】 ・期日前投票における20歳代の投票立会人を募集 ・市内スーパーや事業所に啓発放送を依頼・広報車による啓発放送の実施 ・市内各所（TX守谷駅等）に横断幕を設置 ・各投票所の案内図を新聞折込で配布 ・市内循環バスにグラフィックステッカーを貼付 ※ 投票率の推移 衆議院 平成17年 67.07% 平成21年 70.94% 知 事 平成17年 67.28% 平成21年 71.60% | 総務課 | 2 | b |
| 4.5 議会だよりによる啓発の推進 《概要》 議会だよりを発行することにより、政策・方針決定の場への女 | 継続 | 年4回(定例会毎)議会だよりを発行することにより、政策・方針を知ることにより深く理解し、興味を持ってもらえるよう情報を発信し、女性の政治に対する参画意識を高める。 | 議会事務局 | 3 | a |

| 性の参画意識を高める。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------|---|---------|----------|------|------|-----|-----|------|-----|----|------|-----|----|------|-----|-----|------|-----|-----|-----|---|---------|
| 46 議会傍聴の促進 《概要》 定例議会の一般質問における傍聴を推進する。 | 継続 | 定例議会の一般質問における傍聴を推進する。 | 議会事務局 | 3 | a | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 47 学習会や講座の開設 《概要》 政治に対する関心を高めるための学習会や講座を開設する。 | 新規 | 平成 21 年度実施なし | 市民協働推進課 | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 48 審議会等の会議公開制度 《概要》 審議会等の会議を公開し、市政への参画意識を高め、積極的に参加できる環境づくりに努める。 | 継続 | <p>市政に大きな役割を果たしている審議会等について「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定し、会議の公開・結果の公表をすることで、市政の透明性の向上や市政への参画意識を高め、誰もが参画しやすい環境づくりに努めている。</p> <p>公開で実施する会議の開催案内はホームページ・市民ホール掲示板にて周知を図り、開催結果についてはホームページに掲載して公開している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>公開した審議会数</th> <th>傍聴者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17年度</td> <td>50回</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>55回</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>32回</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>31回</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>30回</td> <td>14人</td> </tr> </tbody> </table> | | 公開した審議会数 | 傍聴者数 | 17年度 | 50回 | 30人 | 18年度 | 55回 | 5人 | 19年度 | 32回 | 8人 | 20年度 | 31回 | 23人 | 21年度 | 30回 | 14人 | 総務課 | 1 | a, e, g |
| | 公開した審議会数 | 傍聴者数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 17年度 | 50回 | 30人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 18年度 | 55回 | 5人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 19年度 | 32回 | 8人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20年度 | 31回 | 23人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 21年度 | 30回 | 14人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

施策の方向2 ● 審議会・委員会への女性の積極的登用

| 具体的事業 | 区分 | 実施状況 | 担当課 | 達成度 | 効果 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------|--|---------|------------|----------------------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|------|-------|-------|-----|---|---------|
| <p>49 審議会等への女性委員の登用促進</p> <p>《概要》</p> <p>市の政策・方針決定の場への女性の参画を拡大するため、全ての審議会等の女性委員構成割合30%以上を目標とし、女性の積極的登用について働きかけ、女性委員のいない審議会の解消を図る。</p> | 継続 | <p>全ての審議会等について女性委員の占める割合の目標を30%以上と、努力している。また、広い分野からの女性の積極的な登用を働きかけ、女性委員のいない審議会の解消を図っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>女性委員が占める割合</th> <th>女性委員が30%を超えている審議会の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17年度</td> <td>29.5%</td> <td>53.6%</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>31.2%</td> <td>56.3%</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>28.5%</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>32.2%</td> <td>41.2%</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>31.9%</td> <td>41.2%</td> </tr> </tbody> </table> | | 女性委員が占める割合 | 女性委員が30%を超えている審議会の割合 | 17年度 | 29.5% | 53.6% | 18年度 | 31.2% | 56.3% | 19年度 | 28.5% | 50.0% | 20年度 | 32.2% | 41.2% | 21年度 | 31.9% | 41.2% | 総務課 | 2 | a, e, g |
| | 女性委員が占める割合 | 女性委員が30%を超えている審議会の割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 17年度 | 29.5% | 53.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 18年度 | 31.2% | 56.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 19年度 | 28.5% | 50.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20年度 | 32.2% | 41.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 21年度 | 31.9% | 41.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>50 審議会等委員の公募制の導入</p> <p>《概要》</p> <p>公募制を取り入れ、女性の積極的登用を図る。</p> | 継続 | <p>市民との協働によるまちづくりを推進するため、各種審議会委員及び協議会委員の選任に際し、公募制を導入している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>公募数</th> <th>うち女性数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td>17名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>16名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>9名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>13名</td> <td>3名</td> </tr> </tbody> </table> | | 公募数 | うち女性数 | 平成18年度 | 17名 | 3名 | 平成19年度 | 16名 | 2名 | 平成20年度 | 9名 | 4名 | 平成21年度 | 13名 | 3名 | 総務課 | 1 | e, g | | | |
| | 公募数 | うち女性数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成18年度 | 17名 | 3名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成19年度 | 16名 | 2名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成20年度 | 9名 | 4名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成21年度 | 13名 | 3名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>51 女性人材バンクの開設</p> <p>《概要》</p> <p>役職の重複を避け幅広い分野か</p> | 新規 | <p>ハーモニー懇話会参加者（1～4期）、ハーモニーフライント参加者、条例検討会委員等を中心にリストを作成している。各種委員の選考・選出などを視野に入れ、</p> | 市民協働推進課 | 4 | e, f | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | |
|------------------------------------|-----------------|--|--|--|
| らの女性の登用を図るため、女性の人材の発掘と情報収集をし、提供する。 | 情報収集、人材を発掘していく。 | | | |
|------------------------------------|-----------------|--|--|--|

施策の方向3 ●市・事業所・団体における女性の参画促進

| 具体的事業 | 区分 | 実施状況 | 担当課 | 達成度 | 効果 |
|---|----|--|----------------|-----|---------|
| 52 職場内慣行見直しのための啓発の推進 《概要》 事業所等における職場内慣行や性別による固定的役割分担意識見直しのための啓発活動を行う。 | 新規 | 市役所では、庁内掲示板を利用して、市職員に身近な男女共同参画の取り組みを紹介するコーナーを開設している。 市役所が男女ともに働きやすい事業所のモデルになるために、男女共同参画の考え方について周知を図る。 | 市民協働推進課 | 3 | c, d |
| 53 事業所・団体への女性管理職登用についての啓発の推進 《概要》 事業所等における女性管理職登用状況や登用目標値の設定といった事例についての情報収集・提供を行い、女性の活用に関する啓発活動を行う。 | 新規 | 茨城県労働局雇用均等室のパンフレット等を配布。ホームページへリンクし、随時情報を提供。 事業所における推進状況調査検討中。 | 経済課 市民協働推進課 | 2 | a, c, d |
| 54 女性管理職登用状況調査の実施 《概要》 | 新規 | 事業所における推進状況調査検討中。 | 市民協働推進課 | 4 | c, d |

| | | | | | |
|---|--|--|---------|---|------|
| 事業所等に対して、女性の管理職登用の現状についての調査を検討する。 | | | | | |
| 55 地域活動などの方針決定の場への女性の参画促進 《概要》 自治会やPTA、ボランティア活動など地域活動の組織・団体の方針決定の場への女性の参画を促進するため、啓発を行う。 | | 自治会・町内会、市民活動団体等が、人と人とのつながりがある住みよいまちづくりを目指し、環境美化、防犯、防災をはじめとする様々な活動を行っており、男女が共に計画段階から関わり、活躍している。 「守谷市協働のまちづくり推進条例」及び同指針により、今後さらに、まちづくりのための活動や事業など個別の取り組みだけでなく、「まちをつくっていくこと」という全体的な取り組みに皆が参加して実施していくことを目指していく。 | 市民協働推進課 | 2 | c, e |

主要課題2 ●家庭生活・地域社会における男女共同参画の促進

施策の方向1 ●性別による固定的役割分担意識の解消

| 具体的事業 | 区分 | 実施状況 | 担当課 | 達成度 | 効果 |
|------------------------------------|----|------|---------|-----|------------------------|
| 20 (再) 講演会・フォーラムの実施 | 拡充 | | 市民協働推進課 | 1 | a, b, c, g |
| 21 (再) 男女共同参画の視点に立った広報紙・ホームページ等の作成 | 継続 | | 市民協働推進課 | 1 | a, c, g |
| 22 (再) 男女共同参画に関するリーフレットの作成 | 新規 | | 市民協働推進課 | 1 | a, b, c, d, e, f, g, h |

| | | | | | |
|--|-----------|--|----------------|----------|----------------------------|
| <p>56 各種講座の開設</p> <p>《概要》 各種講座等に男女共同参画の視点を導入し、男女が共に学び、協力し合う機会を提供する。</p> | <p>継続</p> | <p>▽中央公民館 6講座（全9回）参加者 196名</p> <p>▽郷州公民館 14講座（全67回）参加者 698名</p> <p>▽高野公民館 6講座（全16回）参加者 410名</p> <p>▽北守谷公民館 5講座（全17回）参加者 304名</p> <p>▽守谷地区公民館 2講座（全2回）参加者 59名</p> <p>▽大野地区公民館 4講座（全4回）参加者 89名</p> | <p>生涯学習課</p> | <p>2</p> | <p>g</p> |
| <p>57 多様なライフスタイルを尊重する意識を育む啓発の推進</p> <p>《概要》 家庭生活や地域社会へ参画する多様なライフスタイルについての情報収集と提供を行い、意識啓発を図る。</p> | <p>新規</p> | <p>ホームページで、県で発信している「チャレンジ支援サイト」を活用してもらえるように促したり、県で発行している啓発広報誌ハーモニー広場の中の「家庭の♪ハーモニー」のコーナーを紹介している。</p> | <p>市民協働推進課</p> | <p>3</p> | <p>a, b, c, d, e, f, h</p> |

施策の方向2 ●男女が共に責任を担う家庭生活の実現

| 具体的事業 | 区分 | 実施状況 | 担当課 | 達成度 | 効果 |
|--|----|---|---------|-----|---------|
| 58 家庭生活の責任分担に関する啓発の推進 《概要》 男女が共に家事や育児、介護に参画することの重要性や一人ひとりの責任に基づく消費生活について広報・啓発する。 | 拡充 | ホームページ及び広報もりや10月10日号に、広岡守穂氏（中央大学法学部教授）講義から「男女がともに子育てにかかわるために」と題し、男性と女性の育児に対する考え方の違いや、男性の育児について掲載した。 | 市民協働推進課 | 2 | c, g |
| 10（再）男性を対象とした料理講座の開設 | 継続 | 平成21年度は実施なし。 | 生涯学習課 | — | |
| 8（再）両親学級の実施 | 継続 | | 保健センター | 1 | c, h, i |
| 59 子育て教室の実施 《概要》 仲間づくりとともに、仲間との会話や活動により自分の子育てを振り返り、家族との過ごし方や生き方を探る機会を提供する。 | 継続 | 健康情報の提供と仲間づくりの場として、会話や活動により自分の子育てを振り返り、家族が増えての過ごし方を考える機会を提供した。ゆとりをもち安心して、子育てができるよう子育ての仲間づくりと地域のサポート紹介をおこなっている。育児休業中の人の参加もあり、家族間での役割分担等の情報交換を行った。 今後はよいパートナーシップを築くことや夫婦で子育てができる環境を整えることも参加者に投げかけていきたい。 4月・6月・8月・10月・12月・2月 （年6回実施）参加者 166名 ※終了後自主サークルへ発展した数……6グループ | 保健センター | 2 | b, c, e |

| | | | | | |
|--|----|-------------|-------|---|---|
| 6 (再) 子育て・仲間づくり セミナーの実施 | 継続 | | 生涯学習課 | 2 | g |
| 60 介護に関する講座の開設 《概要》 介護の知識・技術習得のため、 介護に関する講座を開設する。 | 継続 | 平成21年度実施なし。 | 介護福祉課 | — | |

施策の方向3 ●男女が共に参画する地域活動の促進

| 具体的事業 | 区分 | 実施状況 | 担当課 | 達成度 | 効果 |
|---|----|---|---------|-----|------|
| 11 (再) 地域活動における男 女共同参画の推進 | 新規 | | 市民協働推進課 | 1 | c, e |
| 61 社協だよりの発行による 啓発の推進 《概要》 地域での福祉活動等の情報提供 と、意識の高揚を図る。 | | ボランティア活動への参画促進や、福祉に関する情報 提供を行った。全世帯に配布を行っているが、住民の 方々にあまり読まれていないのが現状である。市民の 方々に福祉に対する意識啓発をしていくのが今後の 課題である。 広告掲載による広告料を充当し、表紙・裏面を4色印 刷し、より見やすい広報作りを行った。 | 社会福祉協議会 | 3 | g |
| 62 市民活動支援センターの 運営・整備 《概要》 市民活動の拠点となるセンター を運営・整備し、コーディネ ーターを育成するとともに、市民 のボランティア活動等を支援す | 継続 | 市民活動支援センターでは、ボランティア活動を通じ て、各種地域活動に男女問わず積極的に参画できるよ う支援している。 | 市民協働推進課 | 1 | b, e |

| | | | | | |
|--|------------------|---|-------------------------------|----------|-------------------|
| <p>る。</p> <p>63 ボランティア活動等に関する情報提供・相談窓口の充実</p> <p>《概要》</p> <p>市民ボランティア活動等への参画を促進するため、地域で活動している団体等の情報を収集し提供する。</p> | | <p>窓口もしくは電話にてボランティア希望者の相談・連絡調整を行なった。ホームページも活用し活動の情報提供を実施。また、ボランティア活動中の事故等支援として、ボランティア活動保険を広報等で幅広くPRし、加入数も年々上昇傾向にある。今後は地域で活動する団体の情報を市民に対して、より早く提供していただけるよう市民活動支援センター等との連携を強化していく。</p> | <p>社会福祉協議会</p> | <p>3</p> | |
| <p>64 ボランティア講座等の開設</p> <p>《概要》</p> <p>ボランティア活動等への参加促進と理解を図るための講座を開設する。</p> | <p>継続 継続</p> | <p>市民活動支援センターにおいて、市民活動の輪がさらに広がることを目的に、毎月20日『守谷ボランティアNEWS』の発行を開始し、支援センター登録団体の活動についてのPRや参加者の募集をしている。</p> <p>平成15年度より取り組んでいた3級ヘルパー養成講習会が制度改正に伴い、平成20年度（延べ123名養成）で廃止となったため、今年度から地域で支えあう地域社会ボランティアの養成を目的にした茨城県独自事業の「地域介護ヘルパー養成事業」を11月～3月まで実施。（11日間全51時間）</p> <p>今年度は、中学生2名・高校生1名・一般5名の方が修了証書を手にした。ただ、今年度は、新型インフルエンザに伴い、当初受講予定の辞退等もあり、日程調整を行う必要がある。</p> <p>また、手話入門講座を開催し、21名が受講し、既存サークルや各方面で活動している。</p> | <p>市民協働推進課</p> <p>社会福祉協議会</p> | <p>1</p> | <p>a, b, e, g</p> |

| | | | | | |
|---|-----------|---|----------------|----------|-----------------------|
| <p>65 地域活動団体への支援 《概要》 地域で活動する団体を支援し、 地域活動の活性化を図 る。</p> | <p>継続</p> | <p>▽NPOをつくるケーススタディ講座 10/10・24(土)市民活動支援センター 内容：NPOを立ち上げたい人、勉強したい人のための 講座。</p> | <p>市民協働推進課</p> | <p>2</p> | <p>a, b, e, g</p> |
| | | <p>男女が共に参画する地域活動団体の促進を目的に支 援を行った。 障害者(児)2団体、守谷市ボランティア協会ほか6 グループ、母子保健推進委員会への支援を行った。</p> | <p>社会福祉協議会</p> | <p>3</p> | |
| <p>66 交通安全ボランティア講 座等の開設 《概要》 交通安全母の会、幼児交通安全 ひまわりクラブ、地域住民の連 携による活動を推進する。</p> | <p>継続</p> | <p>協働のまちづくり推進活動に対して『守谷市協働のま ちづくり推進活動助成金』を交付 ○助成対象活動 概ね2時間以上かかる作業で公益上必要である作業 ○助成対象 市内に活動拠点をおく市民活動団体等 ○助成金額 ①作業当日の参加人数に150円を乗じた額 ②作業に要した燃料代等 ○21年度交付状況 交付合計 356,440円 団体数 23団体(延べ) 作業内容 ・さくらの杜公園間伐 ・くるみ公園草刈り ・守谷駅西口・東口ごみ拾い ・北園森林公園除草作業 ・文化財公園間伐・草刈り ・大利根グランド草刈り ほか</p> | <p>市民協働推進課</p> | <p>1</p> | <p>a, c, e, g</p> |

| | | | | | |
|--|----|---|---------|---|------|
| | | <p>守谷市ボランティア協会会員が交通安全マスコット（約400個）を作成し、そのマスコットに郷州小学校児童より募集した交通安全標語を付け、祈願を行い、春の全国交通安全キャンペーンにあわせて、市民交流プラザ前、もりや学びの里前交差点で配布を行った。</p> <p>交通安全母の会は、交通安全キャンペーンでの立しよう、安全協会による啓発活動に積極的に参加した。</p> <p>幼児交通安全ひまわりクラブは、市内の幼稚園、保育園において、交通安全教室や啓発活動を実施した。</p> | 社会福祉協議会 | 2 | |
| | | <p>活動を通して、家庭でも子ども達と一緒に交通安全について話し合えるきっかけを作り、交通ルールを守る大切さを伝えていく。</p> | 市民協働推進課 | 1 | |
| <p>67 環境美化の日の参加促進 《概要》 全市民に呼びかけ、地域におけるゴミ拾いを行う。年3回実施する。</p> | 継続 | <p>全市民に呼びかけ、地域におけるゴミ拾いを行う。 （年3回実施 6/4(日)、9/7(日)、12/6(日)） …参加者数およそ4万人（3回延べ数）</p> <p>男女共同参画の視点から見ると、市民が自身の居住する地区内の環境美化問題に対して、男女の別なく一体となって行動する地域連帯行事である。</p> <p>これまで会社勤めなどで、家庭生活や地域活動に参加できなかつたり、関心の薄かった市民も定年退職などにより家庭生活や地域活動に目を向けるようになることが予想される。男女の別なくだれでも気軽に参加できる町内会単位の環境美化活動が、地域活動参加の端緒となれるよう、市としても支援していく。</p> | 生活環境課 | 1 | c, e |

| | | | | | |
|---|----|---|---------|---|---------|
| 16 (再) もりやいきいきライ フリーダーバンクの 設置 | 拡充 | | 生涯学習課 | 3 | g |
| 68 学校行事に参加しやすい 環境の整備 《概要》 学校開放、人材バンクの活用、 ゲストティーチャーの導入によ り、PTA 活動等への参加がしや すい環境整備をする。 | 継続 | 授業参観、学校開放、親子活動、体育祭、PTA活動 等の男女保護者が積極的に参加できる学校行事の場 を設定した。 | 指導室 | 2 | c, e, g |
| 69 市実施事業における託児 制度の導入 《概要》 市が主催する事業において、地 域活動に積極的に参加できるよ う、託児制度の導入を図る。 | 拡充 | 男女共同参画の推進と子育て世代の社会参加の促進 を図るため、その参加者の乳幼児等を一時的に預かる ことを目的に『守谷市保育ルーム設置要項』を施行し た。(18年4月1日) ○保育対象 市内在住の生後6か月から小学校入学までの乳幼児 ○保育時間 おおむね事業開催時間内(通常2時間程度) ○保育料 無料 ただし、趣味的要素を伴う種類の事業の際に保育を行 うときは、300円(1家族において2人目は無料) | 市民協働推進課 | 1 | c, e, g |

主要課題3 ● 国際社会への参画
 施策の方向1 ● 情報の収集と提供

| 具体的事業 | 区分 | 実施状況 | 担当課 | 達成度 | 効果 |
|--|----|--|---------|-----|------|
| 70 海外の男女共同参画に関する情報の収集と提供 《概要》 男女共同参画に関する国際的動向について、情報を収集し、提供する。 | 拡充 | 県主催「ハーモニーフライトいばらき」の参加者から、滞在国の情報を提供してもらっている。 今後、ホームページでの公開を検討していく。 | 市民協働推進課 | 3 | a, g |

施策の方向2 ● 国際理解, 国際交流の推進

| 具体的事業 | 区分 | 実施状況 | 担当課 | 達成度 | 効果 |
|---|----|---|---------|-----|------------|
| 71 国際理解教育の推進 《概要》 小・中学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、国際理解を深め、広い視野を持つための学習環境の整備を図る。 | 継続 | 小学校では、英語活動を学校裁量の時間や総合的な学習の時間を利用して行い、男女混合グループによるゲームなどのコミュニケーション活動を行った。また、毎月男女ALTによる「ALTと遊ぼう」を実施した。中学校では、積極的にコミュニケーション能力育成のための学習を男女混合グループで実施した。 | 指導室 | 1 | b, c, e, g |
| 72 姉妹都市交流の促進 《概要》 姉妹都市(ドイツ連邦共和国マインブルク市・アメリカ合衆国グリーリー市)との相互交流を促進し、地域における市民参加による国際交流を推進する。 | 継続 | 姉妹都市アメリカ合衆国グリーリー市が来市予定だったため、受入れ態勢を整えていたが、経済不況により中止。 ※平成22年度はドイツ・マインブルク市長等が来市予定 | 市民協働推進課 | 1 | e |

| | | | | | |
|--|-----------|--|----------------|----------|-------------|
| <p>73 青少年海外派遣事業の実施</p> <p>《概要》</p> <p>青少年の国際的視野を広げるために、市内の中高生を海外姉妹都市へ派遣し、異文化の理解を図る。</p> | <p>継続</p> | <p>●第20回守谷市青少年海外派遣事業</p> <p>◎派遣先 ドイツ連邦共和国マインブルク市</p> <p>◎派遣期間 7月30日（木）～8月10日（月）12日間</p> <p>◎派遣人数 団員12人（男子6人，女子6人） 引率者2人（市民の協力者及び市職員）</p> | <p>市民協働推進課</p> | <p>1</p> | <p>b, g</p> |
| <p>74 国際交流サロンの開催</p> <p>《概要》</p> <p>市内在住の外国人と市民の交流の場として国際交流協会が主催する事業を支援し、各国の文化を学び、在住外国人との相互理解を深めるきっかけづくりの場を提供する。</p> | <p>継続</p> | <p>3/13（ログハウス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日系アメリカ人の歴史 ・グリーリーに行こう <p>諸外国への観点を新たにし、国際協力、異文化相互理解に役立つ場となった。</p> | <p>市民協働推進課</p> | <p>1</p> | <p>g</p> |
| <p>75 ハーモニーフライト事業への支援</p> <p>《概要》</p> <p>地域で活躍できる女性リーダーの育成を目的に、県主催ハーモニーフライト事業への参加を支援する。</p> | <p>継続</p> | <p>市では、予算の範囲内において当該事業に係る個人負担額の2分の1以内の額を10万円を限度として補助している。</p> <p>平成21度：守谷市からの参加者なし</p> | <p>市民協働推進課</p> | <p>1</p> | <p>b, e</p> |

施策の方向3 ●外国人が暮らしやすい環境づくり

| 具体的事業 | 区分 | 実施状況 | 担当課 | 達成度 | 効果 |
|---|----|--|---------|-----|----|
| <p>76 外国人を対象とした日本語講座の開設</p> <p>《概要》 外国人を対象に国際交流協会が主催する「ボランティアによる日本語講座」を支援する。</p> | 継続 | <p>『外国人のためのボランティア日本語講座』を、以下のとおり3回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月20日～毎週水曜日（全10回） ・ 9月30日～毎週水曜日（全10回） ・ 1月20日～毎週水曜日（全10回） | 市民協働推進課 | 1 | g |
| <p>77 外国語による情報の提供</p> <p>《概要》 市内の外国人が地域の一員として生活しやすいよう、ホームページで外国人向けの情報を提供したり、外国語による生活便利帳を作成する。</p> | 継続 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 外国語による生活便利帳を外国人登録時に配付できるように備えている。 2. 市内公共施設の案内を中心とした外国語によるガイドマップを用意している。 | 市民協働推進課 | 2 | i |
| <p>78 外国人を対象とした相談体制の確立</p> <p>《概要》 国際交流員（CIR）を中心とした、在住外国人を対象とした相談体制の整備を図る。</p> | 継続 | <p>市内に住む外国人の生活に関する相談等に国際交流員が対応している。</p> <p>また、外国へ長期滞在する市民からの諸事情についての相談も多い。</p> | 市民協働推進課 | 3 | i |